

# 新型インフルエンザQ&A(フェーズ4以降)

2-1-5	鳥インフルエンザ予防	137	児童生徒等の派遣を検討している地域で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に学校や学校の設置者が気をつけるべきことについて教えてください。	まず、派遣する地域についての外務省の危険情報や厚労省の鳥インフルエンザについての情報を確認するとともに、派遣先の学校などを通じて現地の状況を把握したうえで派遣についての判断を行ってください。併せて、派遣する児童生徒等に対して、これらの状況をよく周知徹底するとともに、渡航後の連絡体制を確保してください。 既に発生源に児童生徒を派遣している場合には、当該児童生徒等との連絡体制を確保して下さい。関係情報を周知徹底し、必要に応じて適切な助言を行ってください。また、発生源に派遣している児童生徒が鳥インフルエンザに
2-2-1	診断法	110	新型インフルエンザに罹患した場合の診断方法と治療方法はありますか。	<診断法> 重症急性呼吸器症候群(SARS)の経験などから、診断は、(1)症状、(2)新型インフルエンザの患者に接触した、あるいは流行地域に行ったことがあるか等の疫学情報、(3)検査結果などから総合的に判断して行うことになると思われます。 なお、インフルエンザの検査は、一般に、咽頭ぬぐい液(喉の粘液を綿棒でぬぐい取る)と血液を用いており、新型インフルエンザにも同様の検査を実施することになります。(新型インフルエンザウイルスが確認されて初めて、確定診断ができるようになります。) <治療法>
2-2-1	診断法	269	発熱外来とは何ですか。	新型インフルエンザが発生した場合(フェーズ4以降)、発熱を訴える患者さんの外来診察を最初に、行いうシステムです。他の疾患の患者さんへの伝播を防ぐため、隔離した場所での診察となります。その結果、新型インフルエンザと診断された場合には感染症指定医療機関等への入院措置等が取られます。新型インフルエンザ罹患が否定されれば通常の外来診察になります。現状では発熱外来は設置されていません。
2-2-1	診断法	270	発熱相談センターと発熱外来との相違点は何か。	相談センターは発熱している患者さんからの相談を受ける施設で、一般の患者さんから隔離した場所で行うシステム。 例えば発熱・咳・全身痛などインフルエンザと思われる症状がある患者が近医を受診した場合、万一、それが新型インフルエンザであると、待合室等で他の患者に伝播するおそれがあります。その事例ではまず、予め保健所等(発熱相談センター)に電話相談し、医療機関などの「発熱外来」などを受診して下さい。新型インフルエンザ
2-2-2	症状	280	新型インフルエンザは合併症も重症ですか。	通常、インフルエンザは呼吸器の感染症ですが重症の合併症を起こすことがあります。小児では中耳炎、副鼻腔炎、九ルーブ、熱性痙攣、脳症、筋炎、ライ症候群など。成人では気管支炎、肺炎、喘息の増悪、肝障害、腎不全、心筋炎、ギラン・バレー症候群などです。新型インフルエンザは未だ発生していませんので合併症の軽重は不明です。しかし、鶏インフルエンザに罹患した場合、致死率が高いことから合併症も重症である可能性があります。
2-3-1	発生時対応	30	外出自粛とは具体的にどのようなことですか。	国内で発生した場合、初期段階で感染を拡大させないため発源地域の住民に対して極力患者から感染しないよう可能な限り外出を自粛するということです。勿論学校、職場への出勤などもありますが、厚労省や文部省が自治体などに要請します。これは感染の拡大期でも同様です。

## 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

2-3-1	発生時対応	108	新型コロナウイルスが発生した場合、感染の機会を減らすために、不要不急の外出や集会を避け、手洗いを励行するなど、予防策を実施することが重要です。また、発熱・咳・全身痛などインフルエンザと思われる症状がある場合には、万が一新型コロナウイルスであるかと、待合室等で他の患者さんにご迷惑(二次感染)させられるおそれがあります。医療機関を受診する際には必ず電話で事前連絡をお願いします。この様な方はまず、保健所等に設置される予定の発熱相談センターに連絡し、都道府県等が指定する医療機関など(発熱外来)を受診してください。都
2-3-1	発生時対応	109	いさなり日本国内で新型コロナウイルスが発生する可能性は低いと考えられますので国内で感染が広がっていった場合については別項で説明致します。問題は海外、特に現在、鳥インフルエンザが発生し、人が感染している国で新型コロナウイルスが発生する可能性が高く、そのとき日本の検疫で如何に防ぐかと言うことです。もし水際で患者が見つかつた場合は、国または県の指定医療機関に隔離されることとなります。
2-3-1	発生時対応	266	間もなく国内でも流行する可能性があります。まず、正確な公的情報を入力し、噂やデマ情報に影響されないことが重要です。国は詳細なガイドラインを策定し、種々の対応策を準備していますので、冷静に対応してください。国の情報はマスメディアを通じてお伝え致します。食糧や日常品の備蓄と備蓄量などを確認してください。次に、不要不急の外出を差し控えてください。 正確な情報は国・地方自治体により下記アドレスで入手できます。 <情報の入手先> 厚生省HP <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/">http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/</a>
2-3-1	発生時対応	272	国内でも新型コロナウイルスが発生したことをニュースでも知りませんでした。少しも体調がおかしいと思つたら早めに受診するのがよいです。
2-3-1	発生時対応	284	通常のインフルエンザの潜伏期は1~3日です。潜伏期もウイルスを排出しますので感染源になる可能性はあります。しかし、潜伏期を過ぎても家族に新たな感染・発病しなければ、すでに感染源にはならないこと説明してください。無知が偏見を生むと言いますので、この問題は難しい問題です。
2-3-2	備蓄	267	急激に流行が拡大する可能性があります。医療現場では例えパンデミック時であっても、生命に囲むる救急の患者さんや人工透析などの継続的な治療が必要な患者さんもおられますので通常の医療の確保も極めて重要です。パンデミック時には大量の医療に対する需要が発生し、医療環境が極めて脆弱化するものと考えられます。したがって、不要不急の受診や軽症での救急車要請は極力控え、とりあえずは電話相談窓口等でご相談ください。通常の医療機能の確保にご協力ください。
2-3-2	備蓄	267	通常インフルエンザの潜伏期は1~3日です。潜伏期もウイルスを排出しますので感染源になる可能性はあります。しかし、潜伏期を過ぎても家族に新たな感染・発病しなければ、すでに感染源にはならないこと説明してください。無知が偏見を生むと言いますので、この問題は難しい問題です。 おおむね以下の物品です。ご参考に列記します。 主食類、飲料水、嗜好品類、マスク、治療薬(特に在宅療養中の方)、トイレットペーパー、消毒薬、衛生品ほか日用品。最低2週間分とされています。



# 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

2-3-4	企業	156	社会機能維持に関わる会社だが、パンデミック時にそれが出来なくなる可能性がある。勤務命令ではないか。協力の要はある。勤務命令ではなないか。パベルの対応でよいのか。国の方針はあるのか。	<p>政府は流行状況、被害状況などを勘案し、法的規制についてはこれを弾力的に運営するよう検討しています。</p>
2-3-4	企業	157	パンデミックになったとき、従業員の休暇率と営業停止の規定はありますか。	<p>法的にはありませんが、各企業は独自のガイドラインを設けて、それに従うこととなります。</p>
2-3-4	企業	158	新型コロナウイルスにかかって病欠する人は自宅待機させられたとき欠勤扱いになりますか。法的にはどのような扱いになりますか。	<p>各企業の行動計画に従うと考えます。法的には国は感染者以外自宅待機を命令できなく、外出自粛ということになります。当該企業がこれについてマニュアルを作成し、どのように対処するか決めておく必要があります。</p>
2-3-5	海外	161	発生時の在在外邦人の帰国手段の基本を教えてください。	<p>発生国からの帰国は、WHOの方針に基づいた発生国政府の地域封じ込めにより帰国できないこともありえます。感染者を除き以下の方法を考えています。①民間航空機の定期便やチャーター便を使って帰国させる。感染者の搭乗が想定されない場合在在外公館を通じて在在外邦人に早期帰国を呼びかけ、航空会社に臨時便運の検討を呼びかける。感染が拡大した状況では民間チャーター便を活用する。その他場合によっては政府専用機、自衛隊機または艦船の派遣も検討する。</p>
2-3-5	海外	200	発生国で感染し発病した場合はどうすればよいのですか。	<p>現地の医療施設は日本ほど医療機器が備わっていない場合もあります。しかし抗インフルエンザ薬は発生国でも備蓄されているはずで、発病したら通常は日本には帰国できません。在外公館等に相談しなるべく設備の整った現地の医療機関に任せます。</p>
2-3-5	海外	258	流行国から出国できない状況になった場合の対処はどうすればよいのですか。	<p>滞在国の医療事情を在外公館に問い合わせ万が一に備えて入院、治療施設の整備された医療機関に受診して下さい。緊急の場合は在在外公館よりタミフルなど治療薬を入手できる可能性もあります。</p>
2-3-6	帰国時	198	現地で感染の疑いのあるときは帰国できるのでしょうか。	<p>発生国で感染の疑いがあるときは、帰国できない場合があります。現地公館による査証は厚労省の検疫強化措置と連携し、健康状態質問票などから、感染の疑いがある場合には発給されません。</p>
2-3-6	帰国時	199	発生国に滞在し発生国が出国禁止措置をとった場合どうすればよいのですか。	<p>発生国の法には従わなければなりません。しかし日本政府も緊急対応として、民間機以外に艦船や場合により臨時便、自衛隊機なども検討しています。現地の公館などの指示に従うこととなります。</p>
2-3-6	帰国時	203	民間機が運航停止した場合に特別機など、邦人の脱出手段は確保できますか。	<p>発生初期では海外出張者はやむを得ない場合に在留する場合がありますが同伴されたご家族は速やかに帰国手続きをとりましょう。</p> <p>新型コロナウイルスの発生時に帰国される方は、民間航空機の定期便が運航しているうちに速やかに帰国されることを強くお勧めします。定期便の運航が停止された場合には、チャーター機等による輸送も検討されます。しかし、チャーター機等の確保には、現地政府により感染拡大防止対策として出国禁止措置(WHOの勧告に基づいて)がとられる可能性もあります。この場合、在留邦人は現地の安全な場所に留まり、感染予防策を徹底して頂くこととなります。</p>

## 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

2-3-6	帰国時	207	家族が発生源へ行っているが、安全でしよいか。また帰国でしましよいか。	<p>新型コロナウイルスの渡航は自粛してください。もし滞在中に発生したら、直ちに定期便などで帰国させてください。その場合、感染をしないことが条件になります。また発生国からの帰国時には最高10日間の停留を求められます。これは帰国時が潜伏期である可能性もあるからです。</p>
2-3-6	帰国時	208	帰国時国内に入る前に、どのような場合に停留されるのですか。	<p>発生国から帰国する場合は、感染者と濃厚接触（この意味は別記）等に対しては検査実施空港・海港で感染者の侵入防止を徹底するために停留されます。しかし発生国の感染拡大状況に応じていくつかのパターンが考えられています（ガイドライン7頁）。</p>
2-3-6	帰国時	268	新型コロナウイルスの流行地から帰った家族が発熱しました。咳もありません。新型コロナウイルスが心配です。どの様に対処したらよろしいでしょうか。	<p>帰国時は、まず検査所の聞き取り調査や体温測定が行われれば、感染の疑いがあれば、10日間を限度に停留される可能性があります。問題がなければ帰宅できます。潜伏期である可能性もあります。帰宅後に発熱などの症状が出た時は以下のように対処してください。その指示に従い、都道府県等が指定する医療機関（発熱外来など）で受診して下さい。咳エチケットにご協力ください。同居されて</p>
2-3-6	帰国時	268	新型コロナウイルスの流行地から帰った家族が発熱しました。咳もありません。新型コロナウイルスが心配です。どの様に対処したらよろしいでしょうか。	<p>帰国時は、まず検査所の聞き取り調査や体温測定が行われれば、感染の疑いがあれば、10日間を限度に停留される可能性があります。問題がなければ帰宅できます。潜伏期である可能性もあります。帰宅後に発熱などの症状が出た時は以下のように対処してください。</p>
2-3-6	帰国時	282	新型コロナウイルスの発生地域から帰省したのですが注意すべきことを教えてください。	<p>帰省後、潜伏期間（念のため3日間）は朝夕に体温測定し、外出する際はマスクを着用して下さい。発熱・激しい咳・呼吸困難など症状がでたらまず、最寄りの保健所に電話で相談して下さい。その際には新型コロナウイルスの発生地域からの帰省したことを告げ、受診する医療機関等をご相談ください。ご家族や周囲の方に症状が出た場合も保健所に連絡し、その指示に従ってください。</p>
2-3-6	帰国時	283	発生国からの帰国者と言ったことで周囲から偏見を持たれないでしよいか。	<p>発生国から帰国して検疫をとおし自宅に帰ったということは感染していないということです。海外で発生してまだ日本で発生していない場合には、発生国からの帰国者に対する偏見が生ずる可能性はありません。しかし問題は日本に新型コロナウイルスが入るかどうかという重大な時です。偏見などと言う問題に気を遣う必要はありません。</p>
2-3-7	感染時	124	感染が疑われる場合には早く医療機関に行くべきですか。	<p>万一新型コロナウイルスであった場合、いきなり通常の医療機関へ行くことと待合室で他の患者さんに感染させてしまう恐れがありますので、まず保健所に連絡し、その都道府県の指定する医療機関を受診してください。受診時に外出する時は、「咳エチケット」に十分注意して周囲に感染させないように心がけてください。又まだ地域で感染が広がっていない場合は自宅待機を要請される場合がありますので、保健所へ連絡したら、その指示に従ってください。</p>



## 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

2-3-7	感染時	131	養鶏業者です。鶏が連続して死にました。私も38℃くらい発熱しているのが早めに受診した方が良いですか。	医療機関へには直接は行かないでください。症状のある人はまず保健所に連絡し、事情をお話し下さい。保健所に指定された医療機関で受診して下さい。移動時には「咳エチケット」を守ってください。万一、新型コロナウイルスで感染拡大させる可能性があるからです。ご協力をお願いします。
2-3-7	感染時	140	濃厚接触している疑いがあるときは誰に相談したらよいでしょうか。	感染がまだ拡大する前で、即ち初動段階のときでしたら、先ず保健所へ連絡し、場合によっては自宅待機(10日間)するケースが考えられます。保健所など行政機関の指示により指定医療機関で様子を見ることも考えられます。
2-3-7	感染時	141	濃厚接触ではないが周囲に感染者がいた可能性があるときはどうすればよいのでしょうか。	この質問は少しあいまいですが、初動段階ではその周囲の感染者は医療機関に隔離されます。その前にその方と接触した場合は、保健所に連絡し、場合によっては医療機関に隔離され発病するか観察されます。感染拡大期でしたら、個人防衛に徹し、マスク、手洗いなどに勤め情報を見、地域の衛生担当課等に問い合わせます。
2-3-7	感染時	236	家族または近隣の住民が感染したらどのように対処しますか。	<早期の地域発生で、疫学的に追跡調査が可能な場合> 感染した疑いのある者は極力他人との接触を避け、以下の様に対処をお願いします。 発熱・咳・全身痛などの症状がある場合は、まず保健所の発熱相談センターに電話相談し、その指示に従い指定された医療機関で受診して下さい。受診時には必ずマスクを着用して下さい。新型コロナウイルスの感染者が医療機関を事前連絡なく受診すると、待合室で他の患者に広播させ、感染を拡大することになります。
2-3-7	感染時	259	客室乗務員です。航空機内で新型コロナウイルスが発生した場合、誰が何処に連絡するのですか。	機長を通して検疫所に通報してください。IATA (国際航空運送協会: International Air Transport Association) のガイドラインによれば国際線では各国の検疫所が、国内線では当該地域の保健所が対応することになっています。
2-3-7	感染時	260	客室乗務員です。新型コロナウイルス感染者が搭乗する場合の対処法を教えてください。	IATA (国際航空運送協会: International Air Transport Association) のガイドラインに準じて下さい。患者には最後部座席を提供し、マスクを装着してもらおう。周囲2列の座席を空席とし、使用するトイレを限定する。乗務員は飛沫、接触感染予防にPPEを使用して、専任者が対応する。
3-1-3	医療体制	14	発生時の日本の医療体制はどのようになっていますか。	A1及び2にも記しましたが、各県で指定医療機関を既に決めていっているとあり、今各県や地域で対応を検討しています。

# 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

3-1-3	医療体制	15	医療機関の地域差はないのでしょうか、地域別の体制を教えてください。	各県で検討しております。別紙資料( )を参照してください。
3-2-3	フェーズ4の宣言	73	新型コロナウイルスが発生してフェーズ4と宣言するのは誰ですか。	世界のどこかで新型コロナウイルスが発生するとWHOがフェーズ4を宣言します。それに連動して日本でも「新型コロナウイルス対策推進本部(閣僚からなる)」の本部長(総理大臣)が宣言します。現在WHOの段階ではフェーズ3です。
3-2-4	集約化	167	発生源から寄港する航空機や船舶の空港や港は集約化されるのですか。	新型コロナウイルス対策本部等の決定後、定期便や寄港する港や空港を集約化の手順が決まられています。実際に新型コロナウイルス発生に際しては国土交通省と協議しながら、旅客機は成田、関西、中部、福岡空港で対応します。また客船(貨物を含む)は横浜、神戸、門司港等で対応します。
3-2-5	停留	162	どのような人が停留されるのですか。またどこに停留されるのですか。	新型コロナウイルスに感染してから潜伏期があるため、水際で防ぐために発症前に濃厚接触した人に対して、最大10日間で停留されます。停留場所は目下政府と自治体で検討していますが、医療機関以外の施設も検討されています。基本的には①肉体的・精神的負担が少なく過剰すぎることができ、衛生面でも問題がない施設。②発症したとしても、まん延防止措置をとることが可能な個室管理ができる施設です。また感染拡大の状況では宿泊施設が不足することもあり得るので、従来通り検査所でも停留を行いますですが検査所から離れた場所についても検討されています。
3-2-5	停留	163	停留される人の不利益は企業または国が補償してくれるのですか。	停留による不利益については国からの補償はありません。
3-2-6	封じ込め	103	新型コロナウイルスが海外で発生した際、水際対策として国の基本的考え方を教えてください。	海外で新型コロナウイルスが発生したら、政府名対策本部を設置し、在外邦人への情報を直ちに出示します。同時に検査を実施する空港や港を限ったところを集約し、濃厚感染者等に対し停留措置を開始します。又発生源から第三国を経由しての入国制限も行います。日本からの渡航も自粛して貰います。これは医療が受けられなくなる可能性も生じ、また帰国できない可能性もあります。その他詳しくはガイドラインまたは検査所のHPを参照ください。
3-2-7	渡航制限	153	発源地域への渡航は制限されますか。	新型コロナウイルス発生国への渡航は自粛を要請されます。流行状況によりりますが帰国(入国)検査の際にいろいろなお問題が派生する可能性があります。航空機の運航も可能かどうか行政が決定します。
3-2-8	集会規制	238	集会規制はフェーズいくつで出されるのですか。特に避けられない葬儀や結婚式などはどうすればよいのですか。	フェーズ4 B即ち第二段階で、感染の国内発生を早期で出されず、この時期はまだ感染者が少なく、地域封じ込めが可能のため、極力集会などを自粛するよう国と協力して地方自治体が要請します。これに応じた方々は予防として抗インフルエンザ薬を投与することも考えられています。このような時に沢山の人の人を集めて葬儀や結婚式も行うのは難しいと思います。自治体の指導もあると思いますので相談してください。
3-3-1	ワクチン	78	新型コロナウイルスのワクチンはどの程度準備できているのですか。	実際に新型コロナウイルスが流行し患者からウイルスが入手できれば技術的には製造は可能な状況にあります。製造には最短でも6ヶ月程度必要と言われています。新型コロナウイルスワクチンに関する情報は厚生省からお知らせいたします。



## 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

3-3-1	ワクチン	250	新型コロナウイルスのワクチン(パンデミックワクチン)は、ヒトーヒト感染する新型コロナウイルスが 発生し、その感染者から分離されたウイルスを手し、それを大量に増殖させて製造します。したがって、 現時点ではパンデミックワクチンには存在しません。 治療薬としてタミフル(リン酸オセルタミビル)とリレンザ(経口吸入薬のザナミビル水和物)が最も有効 補です。これらはすでに季節性インフルエンザの治療実績があります。新型コロナウイルスにも有効と思わ れますが、現段階で、その有効性を評価することはできません。
3-3-1	ワクチン	252	当然ながら受けられます。
3-3-4	パンデミック ワクチン	71	第一に新型コロナウイルスを分離して増やさなければなりません。次にワクチン製造に不可欠な膨 大な数の発育鶏卵を調達する必要があります。出来たワクチンにはいろいろな効果や安全性を試験しなければなり ません。人に接種できるワクチンはこのような過程の全てをクリアする必要があります。これに1年以上かかり ます。最近発育鶏卵を用いないで培養細胞を用いたワクチン製造法が確立され、より短期間でのワクチン製造 法が世界中で研究されています。この方法の完成はより短期間でのワクチン製造が可能になります。
3-3-6	優先順位	85	詳細は資料を参照して下さい カテゴリーⅠ：発生時に第一線で対応する業種(早期に対応する業種(医療従事者、水際対策関係者等) カテゴリーⅡ：国民の生命・安心に関わる業種：新型コロナウイルス対策に関する意思決定に携わる者 (国・地方自治体の意思決定に携わる者等)、国民の生命・健康の維持に関わる業種(感染症指定医療機関 以外の医療従事者、福祉・介護従事者等)、国民の安全・安心の確保等に関わる業種(警察職員、報道機 関、通信事業等) カテゴリーⅢ：国民の最低限の生活の維持に関わる業種、ライフラインの維持等に関わる
3-4-2	ワクチン接種	111	現在、政府は1,000万人分のパンデミックワクチンを備蓄していますが、パンデミックワクチン は、現在の流行している鳥インフルエンザに対するワクチンと、新型コロナウイルスに対する有効性が完全 に確立しているものではありません。また、予防接種では一定の割合で人体に有害な副反応が出現すること が避けられず、不必要な接種は避けるべきと考えられています。そのため、実際にワクチン接種を開始する のは、新型コロナウイルスの発生が確認されてからに な る 予定で す。 また、新型コロナウイルスが発生した場合、予防の基本は

## 新型インフルエンザQ&A(フェーズ4以降)

3-4-2	ワクチン接種	217	新型発生時ブレパンデミックワクチンは希望すれば接種出来るのですか。また、どのような方法でワクチン接種をするのですか。	海外で発生した場合は別に記したように、医療従事者等のカテゴリーによって決められている順位に従って接種されます。また日本で発生した場合も同様ですが、現在ブレパンデミックワクチンは国民全員に行き渡る量がありません。発生した時は直ちにパンデミックワクチンの製造に取り掛かりますが、ワクチンの量が全員に行き渡るまではパンデミックワクチンも優先順位に従って接種されます。希望しても現在のところは接種できません。国は備蓄の増量を努力しています。
3-6-1	国の方針	104	国の抗新型インフルエンザ薬の備蓄に関する基本的な考え方を教えてください。	備蓄に関しては新型が発生する前にタミフル2800万人分、リレンザ135万人分を備蓄しておく。都道府県は買占めのないように監視する。使用は都道府県分を優先し不足しがちな都道府県では国の備蓄分を使用します。予防投与では濃厚接触した医療従事者に対して投与されます。通常のインフルエンザには投薬は控える。感染拡大時には48時間以内に重症入院患者を優先して投与します。投与優先順位は実際のウイルスの性質によって行います。
3-6-2	備蓄量	21	抗インフルエンザウイルス薬はどのくらい備蓄しているのですか。	新型インフルエンザの発生に備えて、政府及び各都道府県では抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行っています。国は治療薬として、タミフルを1,050万人分、都道府県で1,050万人分、流通備蓄が400万人分の合計2,500万人分、リレンザを政府で60万人分を確保する予定です。(平成19年度中)(流通備蓄は、通常インフルエンザのシーズン終了時の残存見込み量)また、予防投与用として、政府でタミフルを300万人分備蓄しています(厚労省)。
3-6-2	備蓄量	34	今現在日本ではどのくらいの抗ウイルス剤を備蓄していますか。	2008年10月現在、国はすでに2100万人分を備蓄してあります。厚労省は2009年度には国民の45%分を備蓄する予定です。また都道府県備蓄分として、治療用1050万人分、流通分400万人分があります。政府備蓄分として135万人分があります。
3-6-2	備蓄量	48	日本に抗インフルエンザウイルス薬は十分あるのでしょうか。	政府及び各都道府県では新型インフルエンザの発生に備えて、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を行っています。治療薬として、タミフルを政府で1,050万人分、都道府県で1,050万人分、流通備蓄が400万人分の合計2,500万人分、リレンザを政府で60万人分を確保する予定です。(平成19年度中)また、政府は予防投与用として、タミフルを300万人分備蓄しています。抗インフルエンザウイルス薬はパンデミック対策において重要な部分を占めますが、これはあらゆる面を考慮した全体的な計画の一部として考えられる
3-7-1	効能	176	新型インフルエンザにタミフルは効果ありますか。	新型インフルエンザはまだ発生していないので、正確にはタミフルの効果があるかどうかは確かめようがありません。しかし理論的にタミフルはA型ウイルスに効くと考えられ、従って、新型ウイルスが発生した場合も効果は期待されます。実際アジアでトリインフルエンザに感染した患者にタミフルを投与して効果があつたという成績があります。しかしタミフル耐性ウイルスも季節性インフルエンザでは出現しており、耐性ウイルスが出現してくる可能性があります。



## 新型インフルエンザQ&A(フェーズ4以降)

3-7-2	使用法	175	タミフルの効能、効果、用法、用量について教えてください。	タミフルはA型およびB型インフルエンザウイルス感染症の薬です。インフルエンザと診断されたとき、48時間以内に服用します。治療には成人および体重37.5kg以上の小児には1回75mgを1日2回、5日間経口投与します。予防薬として用いる場合は成人には1回75mgを1日1回7～10日間経口投与します。効果は発熱期間やウイルスの排出期間の短縮、その他症状が改善しますがウイルスの排出期間が長引き、感染源になる可能性があります。
3-7-2	使用法	182	タミフルの投薬量は新型インフルエンザでも季節性インフルエンザの場合と同量ですか。	WHO(世界保健機関)はH5N1感染者には季節性インフルエンザでの2倍量投与を勧めています。
3-7-2	使用法	190	新型インフルエンザに感染したときには全員にタミフルは使われるのですか、また誰が投与してくれるのですか。	現在タミフルは政府備蓄として治療用として1050万人分、予防用として300万人分あります。また都道府県備蓄分として、治療用1050万人分、流通分400万人分あります。またリレンザが政府備蓄分として135万人分あります。新型インフルエンザに感染していることがわかったときは直ちにタミフルが使われます。また感染者と濃厚接触した人に対しても予防措置として投与されます。しかしこれはまだ感染が広がっていない場合で、感染が拡大するようになるとは、主に治療用として用いられません。投与は主治医の指示に従って自分で飲みます
3-7-3	購入・備蓄	174	渡航する時にタミフルを持っていくのですか。	タミフルは処方薬ですので企業が独自に備蓄したり、その社員が個人で携帯する為には医師の処方箋が必要でです。
3-7-3	購入・備蓄	177	タミフルを買いたいのですが、薬局で買えますか。	タミフルは処方薬です。処方箋がなければ買うことはできません。以下のような事例では医師に相談して下さい。下記事例(3)では先ず地域の保健所に連絡し、その指示に従ってください。また、移動の際にはマスクの着用をお願いします。 (1) H5N1鳥インフルエンザが流行している地域へ渡航または在住し、帰国後10日以内 (2) その地域で鳥の体液や排泄物、H5N1ウイルス感染者と接触した。 (3) 発熱や咳、痰、呼吸困難(息苦しい)などの症状がある。
3-7-3	購入・備蓄	186	タミフルをインターネット等で個人輸入して、使用してもかわらないのでしょうか。	タミフルは薬事法で規定されている医師の処方薬です。購入には処方箋が必要です、個人で購入することは出来ません。インターネットの購入はお勧めできません。薬品の品質に問題がある場合もありますし、思わぬ健康被害が発生する懸念もあります。 [情報の入手] 1. タミフルの添付文書 <a href="http://www.info.pmda.go.jp/psearch/html/menu_tenpu_base.html">http://www.info.pmda.go.jp/psearch/html/menu_tenpu_base.html</a> 2. タミフルの概要説明 <a href="http://www.rad-ar.or.jp/siori/kensaku.html">http://www.rad-ar.or.jp/siori/kensaku.html</a>

## 新型インフルエンザQ&A(フェーズ4以降)

3-7-4	海外	204	海外で新型インフルエンザに感染した場合、大使館などで治療薬(タミフル)をもらえますか。	タミフルは処方薬であり、医療機関で医師の診断により処方されるものです。海外で新型インフルエンザに感染した場合も、現地の法令や防疫措置に従い、現地の医療機関を受診し、医師の診断により処方されることとが原則です。このような事態では在外公館が現地の医療情報を提供し治療薬の投与が可能になるように対応します。医療事情が悪く、緊急の状況下において、他に代替措置がない特例的状況が発生する可能性があります。想定されますので、海外の邦人約10万人分の抗ウイルス薬が確保されています。不幸にして海外で感染し、現地で適切な治療を受けられず、A型インフルエンザに効く薬としてタミフルとリレンザがあります。タミフルに耐性になっているウイルスでもリレンザが効く場合があります。またシンメトレル(塩酸アマタジン)もあります。しかし抗ウイルス薬は個々のウイルスごとに異なりますので、これらの薬剤以外には現在までのごろ薬はありません。
3-7-6	耐性ウイルス	184	タミフルが効かないときはどうすればよいのですか。	A型インフルエンザに効く薬としてタミフルとリレンザがあります。タミフルに耐性になっているウイルスでもリレンザが効く場合があります。またシンメトレル(塩酸アマタジン)もあります。しかし抗ウイルス薬は個々のウイルスごとに異なりますので、これらの薬剤以外には現在までのごろ薬はありません。
3-7-9	禁忌	188	タミフルを飲んではいけない場合や、特に注意することが必要な場合を教えてください。	<p>&lt;タミフルに過敏症がある方&gt;                      タミフルを服用後、発疹やショック症状が出たことがある方は服用できません。</p> <p>&lt;腎機能に障害がある方&gt;                      血液中のタミフル濃度が高くなり、思わぬ副作用が出現する可能性がありますので、医師の指導、指示の下で服用します。</p> <p>&lt;遺伝性果糖不耐症の方&gt;                      タミフルドドライシロップ3%には果糖の前駆物質が添加されているので遺伝性果糖不耐症の方が服用する場合には医師の指示を厳守してください。</p> <p>&lt;10歳代への投与&gt;                      季節性のインフルエンザでは1歳以下および10歳代には勧められていません。しかし、新型</p>
3-7-9	使用注意	191	妊婦にタミフルを投与しても大丈夫ですか。	基本的には禁忌です。しかし、感染者との接触が明確であり、発症する可能性が高い場合等では主治医の判断により投与されるケースもあります。
3-7-9	使用注意	192	授乳しているタミフルを飲んで大丈夫ですか。	季節性インフルエンザと同様タミフルは母乳に移行しますので、通常は服用しません。しかし新型インフルエンザに感染または感染の危険性があるときは、タミフルの危険性より新型インフルエンザに感染するほうが危険が多く、医師との相談により使用する可能性があります。



## 新型コロナウイルスQ&A(フェーズ4以降)

4-1-4	相談窓口	292	<p>新型コロナウイルスについての相談窓口はありますか。また、関連情報はどこで入手できますか。</p>	<p>新型コロナウイルスのほかに季節性インフルエンザ、動物由来感染症、性感染症などについては下記に相談窓口が設置されていますのでご利用ください。 電話番号 03-3234-3479 【委託先：(株)保健同人社】 受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)</p>
4-1-5	新型コロナウイルス情報	235	<p>新型コロナウイルスが国内で発生した場合情報はどうのように入れたらよいでしょうか。</p>	<p>新型コロナウイルスが国内で発生すれば、政府は新型コロナウイルス対策本部を設置して国民に直ちに情報を提供します。</p>
4-1-6	在留邦人	287	<p>海外居住中に新型コロナウイルスが発生した場合、在留邦人に対して、国の危険情報は提供されませんか。</p>	<p>各フェーズ(WHOの宣言)に応じて国は感染症危険情報を発信します。国が新型コロナウイルスの発生を確認した場合(フェーズ4)、在留邦人は当該国(地域)から退避の可能性も含め予め検討して下さい。在留邦人はこの時点で、いつでも出国できるように、現金の準備、旅券や査証の有効期間の確認もしておいてください。 WHOよりフェーズ4、5～6が宣言された時点では「滞在国より出国できなくなる可能性や、現地で十分な医療が受けられなくなる可能性、および停留させられる可能性もあります。感染拡大防止に込め措置(WHO)による」</p>
4-2-2	指定医療機関	290	<p>新型コロナウイルスを診察してもらえらる感染症指定医療機関を教えてください。</p>	<p>都道府県で目下対応しているところと、県によりずでに決まっています。県によりずでに決まっていますので、県の保健所又はは県庁の衛生担当課に問い合わせてください。</p>
4-2-3	発熱外来	286	<p>発熱外来の設置情報はどこで入手できますか。</p>	<p>設置情報は都道府県、市町村、保健所等から提供されます。流行が確認された時点(フェーズ4以降)には随時情報をチェックするようにしてください。</p>